

元保険募集人による保険料詐取について

東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長:城田 宏明、以下「当社」)の委託代理店に所属していた元募集人が保険料を詐取していた事実が判明いたしました。

お客様および関係者の皆様にご迷惑、ご心配をおかけしていることを心よりお詫び申し上げますとともに、募集人の管理・指導について一層の徹底を図り、このような事案の再発防止に努めてまいります。

当社にて、被害の実態把握に向け引き続き調査中ではありますが、類似の被害を防止する観点等から以下の通り公表させていただきます。

1. 事案の概要

- 行為者(元募集人)氏名 : 石井 光一(46歳)
- 所属代理店 : 2019年4月1日~2024年7月31日 株式会社 FEA (所在地:東京都中野区)
- 不正認定日 : 2024年6月24日
- 保険料詐取の金額 : 合計 1,674万円
- 事案全体像:

本件は、当社名義の銀行口座を振込先として案内すべきところ、行為者が過去営んでいた法人名義の銀行口座を振込先とする保険料の請求書を偽造し、お客様に振り込みいただくことで保険料を詐取していたものです。

2024年6月24日、当社は、行為者が所属する代理店から行為者が保険料を詐取していることの報告を受けました。

当社は、代理店と連携のうえで、行為者自身に対する調査および行為者が取り扱っていた契約のお客様への連絡、確認等を実施し、事案の解明に努めてまいりました。その結果、2019年7月~2024年6月の間に法人2社、個人3名のお客様から合計1,674万円の保険料を詐取していたことが判明しました。

被害にあわれたお客様につきましては、行為者が所属する代理店が被害額の全額を弁済することとしており、一部のお客様を除き弁済を完了しております。また、警察への相談および監督官庁への届け出も行っております。

2. 今後の対応

本事案を踏まえ、当社ホームページを通じて、当社指定の銀行口座以外への入金には控えていただくよう引き続きお客様に周知するとともに、振込先の案内がお客様に適切に行われているかの確認を進める等、再発防止に努めてまいります。また、当該代理店に対しては、募集人が私的に所有する銀行口座へ保険料を振り込ませる等の不適切な行為を行わないよう指導しております。当社は、本事案を厳粛に受け止め、社員、代理店のコンプライアンスに関する研修や点検を徹底し、皆様からの信頼回復に努めてまいります。

3. お問い合わせ窓口

行為者が損害保険のご契約を取り扱いさせていただいたお客様には、すでに個別に確認させていただいておりますが、その他、お心当たり、不審な点等がございましたら、以下のお問い合わせ窓口までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

<お問い合わせ窓口>	
東京海上日動火災保険株式会社	0120-691-300
株式会社 FEA	0120-102-072
(受付時間 午前9時から午後5時 土・日・祝日を除く)	

なお、「保険料の取扱いおよび保険料領収証についてのご注意」を当社ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

(<https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/customer/attention.html>)

以上